

公益社団法人日本表面真空学会 フェロー規程

平成 25 年 2 月 2 日理事会承認

改訂 平成 30 年 9 月 29 日理事会

(目的)

第 1 条 公益社団法人日本表面真空学会（以下本会という）は、本会における学術的かつ継続的な活動を通じて表面科学および真空科学とその産業利用の進歩発展ならびに教育・公益活動に顕著な業績をあげた個人正会員に対し、日本表面真空学会フェロー（以下、「フェロー」という）の称号を授与し、本会を代表する会員としてリーダーシップの発揮を奨励する。

(対象)

第 2 条 表彰の対象となる者は、原則として在籍累計年数 10 年以上の個人正会員であって、フェローの称号授与後、10 年程度個人正会員として活動が可能なものとする。

(定員)

第 3 条 フェローの総数は全個人正会員の 3%程度を上限とする。

(称号記)

第 4 条 フェローに選定された者は、本会よりフェロー称号記を受ける。

(任期)

第 5 条 フェローの称号を授与された者は、本会会員である期間において最長 10 年間その称号を名乗ることができる。ただし、名誉会員あるいはシニア会員となる場合は称号を返上するものとする。

(役割)

第 6 条 フェローの称号を授与された者は、本会を代表する会員としてリーダーシップを発揮し、学術講演会、国際会議、各種学術セミナー等のプログラム編成など学会の学術活動および運営に積極的に関わることを奨励する。

(フェロー会)

第 7 条 フェローはフェロー会を構成する。

(選定)

第 8 条 フェローの選定は、推薦されたフェロー候補者のうちから理事会が決定する。

2 本会名誉会員、功労会員、個人正会員、および法人正会員は、フェロー候補者を推薦することができる。

3 フェロー推薦者は、定められた形式による推薦書を提出する必要がある。

4 フェロー候補者について、学会賞等選定委員会において事前審査し、担当理事は審査結果を理事会に諮る。理事会は称号受与者を決定する。

5 フェローの推薦方法および選定方法について、実施要領を別に定めるものとする。

(規程の改廃)

第 9 条 この規程の改廃は理事会の議決をもって行うものとする。

付則 この規程は平成 30 年 9 月 29 日から施行し、平成 30 年 9 月 29 日から適用する。

改訂来歴

日付	理由及訂正箇所	承認	起案
2008/8/23	初版作成	理事会	長谷川修司
2008/11/22	第一次改訂版	理事会	工藤正博
2011/2/19	第二次改訂版	理事会	本間芳和
2013/2/2	改訂版作成	理事会	一宮彪彦
2018/9/29	改訂版作成	理事会	長谷川修司

学会賞候補者ならびにフェロー候補者推薦のお願い

公益社団法人日本表面真空学会
表彰担当理事 長谷川修司

日本表面真空学会では、旧日本表面科学会および旧日本真空学会での伝統を引き継ぎ、表面・真空科学の基礎および応用研究や技術の進歩発展に特に顕著な貢献があったと認められる個人会員に対して、日本表面真空学会 学会賞を贈呈しています。さらに、本会における学術的かつ継続的な活動を通じて表面科学および真空科学とその産業利用の進歩発展に顕著な業績をあげた個人会員に対し、日本表面真空学会フェローの称号を授与し、本会を代表する会員としてリーダーシップの発揮を奨励します。つきましては、候補者の推薦を会員の皆様から広く募集いたします。下記により、奮ってご応募下さい。

提出締切 : 平成31年1月7日(月)
提出先 : 〒113-0033 文京区本郷 5-25-16 石川ビル5階
日本表面真空学会 学会賞等選定委員会

なお、学会賞規程・フェロー規程および過去の受賞者については学会ホームページをご覧ください。(https://www.jvss.jp/jpn/introduction/index.php)

記

I. 学会賞候補者

1. 被推薦資格 : 本会個人会員
2. 提出書類 : ① 業績タイトルおよび推薦理由書 ; 500-1000字程度
② 被推薦者の履歴書
③ 業績リスト
④ 代表論文3編の別刷り(コピー可)
上記①~④を、各7部ご提出下さい。

II. フェロー候補者

1. 被推薦資格 : 在籍累計10年以上の本会正会員
(旧表面科学会および旧真空学会の在籍年数も含む)
2. 提出書類 : ① 業績タイトルおよび推薦理由書 ; 500-1000字程度
② 被推薦者の履歴書
③ 業績リスト
上記①~③を、各7部ご提出下さい。